

—————第4章 行動計画—————



## 第4章 行動計画

### 1 主要保育サービスの目標事業量について

地域における子育ての支援の施策のうち、主要保育サービスの目標量は以下のとおりです。  
主要保育サービスのニーズ量は、一部を除きアンケート調査の結果を用い、厚生労働省が示すワークシートを使用して算出しています。

また、目標事業量は、このニーズ量と本市の財政状況等を勘案し、設定しています。  
なお、ニーズ調査結果は平成 29 年のサービスニーズ量を想定して算出しました。

#### ①平日昼間の保育サービス

##### ①-1 認可保育所

###### 事業の内容

保護者の労働または疾病等により、家庭において当該児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育所での保育を実施します。

###### 現在の状況

現在定員590人ですが、定員の弾力化に基づき、定員を超えての受け入れを行っています。

###### 今後の対応

公立の保育所全体では、待機児童はいませんが、私立の保育園へ入園希望が定員枠に比べ多いことから、待機児童が発生しないよう対策を検討していきます。

現状	H26 目標事業量（定員数）
定員（H21 見込み）	
590 人	615 人

##### ①-2 家庭的保育事業

###### 事業の内容

保育者の居宅で、保育所または児童入所施設と連携を図りながら少人数の低年齢児の保育を行う事業です。

###### 現在の状況

現在は実施していません。

###### 今後の対応

他の通常保育に対するニーズから勘案して、計画期間内に実施することとします。

現状	H26 目標事業量（利用児童数）
定員（H21 見込み）	
—	6 人

### ①-3 幼稚園の預かり保育

#### 事業の内容

地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間終了後に希望する児童を対象に行う教育活動です。

#### 現在の状況

平成20年度は36人/月（5園にて）の利用実績がありました。

#### 今後の対応

拡充を図ります。

現状		H26 目標事業量（利用児童数）
利用実績（H21 見込み）		
36人/月		39人/月

### ②夜間帯の保育サービス

#### ②-1 延長保育事業

#### 事業の内容

保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間以外にも保育を行います。

#### 現在の状況

現在、1時間延長を2か所、30分延長を3か所で実施中です。

#### 今後の対応

今後とも継続的に実施していきます。

現状		H26 目標事業量
定員	か所数	
50人	5か所	75人（5か所）

#### ②-2 夜間保育事業

#### 事業の内容

保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育所において夜間保育を行います。

#### 現在の状況

現在は実施していません。

#### 今後の対応

ニーズ調査の結果30人（平成29年）に希望がありましたが、実情を勘案して目標量は設定していません。今後はその他の保育サービスを活用しニーズに合うように対応していきたいと考えます。

ニーズ調査 結果（H29）	現状		H26 目標事業量
	定員	か所数	
30人	—	—	—

## ②-3 トワイライトステイ

### 事業の内容

保護者が仕事等により帰宅が夜間になる場合や休日の勤務の場合に、一時的に預かります。

### 現在の状況

現在は実施していません。

### 今後の対応

ニーズはないと判断されるため実施の予定はありません。

ニーズ調査 結果（H29）	現状		H26 目標事業量
	定員	か所数	
—	—	—	—

## ③休日保育事業

### 事業の内容

日曜、祝日などに休日の保育ニーズに対応するため、保育所において休日保育を行います。

### 現在の状況

現在は土曜日のみの実施で、日曜、祝日は実施していません。

### 今後の対応

ニーズ調査結果を勘案して、1か所で受け入れを検討します。

ニーズ調査 結果（H29）	現状		H26 目標事業量
	定員	か所数	
10人	—	—	6人（1か所）

#### ④病児・病後児保育事業

##### **事業の内容**

保育中に微熱を出すなど体調不良となった児童を、保護者が迎えに来るまでの間、保育所内の医務室などで看護師等が緊急的に対応する事業です。

##### **現在の状況**

現在、市内1か所で実施中です。

##### **今後の対応**

ニーズ調査結果を勘案して、2か所設置します。

ニーズ調査 結果（H29）	現状		H26 目標事業量
	利用人日	か所数	
1,820 人日	1,040 人日	1 か所	1,138 人日(2か所)

#### ⑤一時預かり事業

##### **事業の内容**

家庭で子育て中の保護者が就労、通院、研修などで週1日から3日程度の保育が必要な場合、あるいは病気や出産で入院する等、家庭での保育が一時的に困難となった場合、さらに子育て家庭の手助けのため、就学前の子どもが一時的に保育を受けられる制度です。

##### **現在の状況**

現在、保育所3か所で実施中です。

##### **今後の対応**

ニーズ調査からみても、今後、大幅な拡大は必要ないと考え、平成26年度の目標量は、現在のか所数で対応可能と考えます。

ニーズ調査 結果（H29）	現状		H26 目標事業量
	利用人日	か所数	
9,360 人日	2,735 人日	3 か所	6,104 人日（3か所）

## ⑥ショートステイ事業

### 事業の内容

保護者が病気になった場合などに、児童養護施設において一時的に児童を短期間(7日間程度)預かります。

### 現在の状況

現在は実施していません。

### 今後の対応

ニーズはないと判断されるため実施の予定はありません。

ニーズ調査 結果(H29)	現状		H26 目標事業量
	定員	か所数	
—	—	—	—

## ⑦放課後児童健全育成事業

### 事業の内容

保護者が就労等により昼間家庭にいない、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童館や学校の空き教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供する事業です。登録制で毎日学校から直接行くことができます。

### 現在の状況

現在、定員182人で、8か所開設しています。

### 今後の対応

ニーズ調査では、250人(平成29年)の利用希望が認められます。平成26年度には4地区9か所で開設し、定員枠を現在の182人から225人に増やす予定です。(土曜日児童クラブを含む)

ニーズ調査 結果(H29)	現状		H26 目標事業量
	定員	か所数	
250人	182人	8か所	225人(9か所)

### ⑨放課後子ども教室

#### 事業の内容

小学校の余裕教室等を活用して、地域住民の参画のもと、子ども達の学習やスポーツ・文化活動、地域の交流活動等に取り組む事業です。

#### 現在の状況

現在、市内6か所で実施中です。

#### 今後の対応

全小学校（13か所）で実施します。

現状		目標事業量
定員	か所数	
—	6か所	13か所

### ⑩地域子育て支援拠点事業

#### 事業の内容

子育て不安に対する相談・指導や、子育てサークルへの支援等地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。

#### 現在の状況

市内3か所で実施中です。

#### 今後の対応

市内5か所で実施します。

現状		目標事業量
定員	か所数	
—	3か所	5か所

### ⑪ファミリーサポートセンター事業

#### 事業の内容

地域において、育児や介護の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う会員組織です。設置基準は原則として、人口5万人以上です。

#### 現在の状況

現在は実施していません。

#### 今後の対応

子育て支援センター内に1か所の設置を検討します。

現状		目標事業量
定員	か所数	
—	—	1か所

## 2 施策の展開（具体的施策・個別事業）

### （1）地域における子育ての支援

保育施設の整備や利用者のニーズに即した多様な保育サービスの提供により、子育て支援・保育サービスの充実を図ります。また、子育てに対する親の不安や悩みを解消するため、各種相談体制の充実やボランティアを含めた地域ぐるみの子育て支援ネットワークづくりを推進します。さらに、放課後児童の健全育成を推進します。

#### ①地域における子育て支援・保育サービスの充実

核家族化の進行、女性の就業率の高まり等の就労環境の変化、近隣関係の希薄化などにより、子育てに対する不安や負担感が強まり、家族で協力して子育てをしていく意識や子育てを支える地域社会との結びつきも希薄になり、子育て家庭が孤立しているのが昨今の状況です。そのため、多様なニーズに対応した保育サービスの拡充に努めます。また、子どもの一時的な預かりへのニーズの高まりに対し、きめ細かな対応が図れるよう、ファミリーサポートセンターの開設を目指すとともに、地域の資源・人材の活用を図ります。さらに、子育てに関する専門家やボランティア団体・サークル等と市が協働し、子育てに対する快適な環境づくりを目指し、身近な社会的資源を有効に活用した、子どもの視点に立ったサービス供給体制の充実に努めます。

今後とも多様な子育てニーズに対応できるよう、子育て支援センターを拠点として、保育サービスが適切に選択できるような体制の充実と、保育所（園）の施設整備も推進していきます。また、放課後児童クラブの定員枠の拡充や子育て家庭への支援体制の基盤整備を推進強化していきます。

#### ◆事業の種別とスケジュール(継続:前期からの継続事業、追加:前期からの追加事業、新規:後期新規事業、重点:重点プロジェクト)

事業No.	種別	事業名	スケジュール					担当課
			H22	H23	H24	H25	H26	
1	重点・拡充	出産一時金等の支援						健康増進課 保険課 児童福祉課
2	重点・新規	ファミリーサポートセンターの開設						子育て支援センター
3	重点・継続	幼稚園就園奨励補助事業						学校教育課
4	重点・拡充	病児・病後児保育事業						児童福祉課
5	重点・拡充	子育て支援センター						児童福祉課
6	継続	放課後児童健全育成事業						児童福祉課
7	継続	通常保育事業						児童福祉課
8	継続	延長保育事業						児童福祉課
9	継続	子育てサポーター						生涯学習課
10	拡充	一時保育事業						児童福祉課
11	新規	特定保育事業						児童福祉課
12	継続	土曜日保育						児童福祉課

事業 No.	種別	事業名	スケジュール					担当課
			H22	H23	H24	H25	H26	
13	継続	0歳児保育						児童福祉課
14	継続	障害児保育						児童福祉課
15	継続	預かり保育						学校教育課
16	継続	管外保育の委託・受託事業						児童福祉課
17	継続	子ども手当(児童手当)						児童福祉課
18	継続	保育料の軽減措置						児童福祉課
19	継続	私立保育園助成						児童福祉課
20	新規	家庭的保育事業						児童福祉課
21	新規	民間保育園施設整備事業			H26までに実施予定			児童福祉課

◆事業内容及び事業目標(★:重点事業)

NO. 1	★出産一時金等の支援(拡充)		健康増進課 保険課 児童福祉課
事業内容	出産一時金や不妊治療の支援等、子育て家庭を応援する支援策の拡充を目指す。	【H21年度末】 実施中	【H26年度】 実施
対象	保護者		

NO. 2	★ファミリーサポートセンターの開設(新規)		子育て支援センター
事業内容	子育て支援センターあいアイを拠点として、ファミリーサポートセンターを開設し、既存の保育サービスでは対応しきれない保育ニーズに応じ、女性の社会参加を促進するとともに、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを目指す。保育サービス、送迎サービス、家事援助サービスなどを実施する。	【H21年度末】 未実施	【H26年度】 1か所設置
対象	保護者・市民		

NO. 3	★幼稚園就園奨励補助事業		学校教育課
事業内容	保育料の減免措置として、世帯の市民税課税状況に応じ補助金を交付することにより就園を奨励し教育の振興充実を図る。	【H21年度末】 実施中	【H26年度】 実施
対象	3歳児から5歳児(幼稚園児)		

NO. 4	★病児・病後児保育事業(拡充)		児童福祉課
事業内容	保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う。	【H21年度末】 1か所 体調不良時型のみ 民間保育園1か所 で実施中、公立での実施等を検討	【H26年度】 2か所
対象	0歳児からの就学前児童		

NO. 5	★子育て支援センター(拡充)		児童福祉課
事業内容	子育て不安に対する相談・指導や、子育てサークルへの支援等地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。	【H21 年度末】	【H26 年度】
対 象		3 か所	5 か所
対 象	子育て家庭		

NO. 6	放課後児童健全育成事業		児童福祉課
事業内容	放課後、保護者が就労等で適切な保護が得られない児童を預かり、適切な遊び場、生活の場を提供する。	【H21 年度末】	【H26 年度】
対 象		8 か所 (H21 年度 1 か所増)	9 か所
対 象	小学校 1 年生～3 年生の児童		

NO. 7	通常保育事業		児童福祉課
事業内容	市内保育所において保育にける児童の保育を実施する。	【H21 年度末】	【H26 年度】
対 象		公立 2 か所 民間 3 か所	公立 2 か所 民間 3 か所
対 象	生後 6 か月からの就学前児童(民間は生後 3 か月から)		

NO. 8	延長保育事業		児童福祉課
事業内容	入所の決定を受けている者のうち満 1 歳以上の児童のうち延長保育が必要な児童について 19 時まで保育する。	【H21 年度末】	【H26 年度】
対 象		公立 2 か所 民間 3 か所	公立 2 か所 民間 3 か所
対 象	満 1 歳からの就学前児童(保育所(園)に入所の決定を受けている児童)		

NO. 9	子育てサポーター		生涯学習課
事業内容	家庭教育支援の充実を目指し、保護者への子育てに関する助言や子育て交流事業の企画・推進を始め、子育てネットワークの運営などの活動を担う人材(子育てサポーター)の養成を行う。子育てサポーターは子育ての環境づくりに積極的に関わる。	【H21 年度末】	【H26 年度】
対 象		江戸崎地区を除く 3 地区で「養成講座」を実施(過去 3 年間登録者 1 名)	実施
対 象	保護者・市民		

NO. 10	一時保育事業(拡充)		児童福祉課
事業内容	家庭で子育て中の保護者が就労、通院、研修などで週 1 日から 3 日程度の保育が必要な場合、あるいは病気や出産で入院する等、家庭での保育が一時的に困難となった場合、さらに子育て家庭の手助けのため、就学前の子どもを一時的に保育する。	【H21 年度末】	【H26 年度】
対 象		公立 1 か所 民間 2 か所	公立 1 か所 民間 3 か所
対 象	満 1 歳からの就学前児童		

NO. 11	特定保育事業(新規)		児童福祉課
事業内容	短時間勤務や隔日勤務などで、週 2～3 日程度または午前か午後のみなど、保護者の就労の状況に応じた保育を実施する。	【H21 年度末】	【H26 年度】
対 象		未実施	実施予定
対 象	満 1 歳からの就学前児童		

NO. 12	土曜日保育		児童福祉課
事業内容	土曜日に通常保育と同じ時間帯で保育を実施する。	【H21 年度末】 公立 2 か所 民間 3 か所	【H26 年度】 公立 2 か所 民間 3 か所
対 象	満 1 歳からの就学前児童		
NO. 13	0 歳児保育		児童福祉課
事業内容	生後 6 か月から 1 歳児までの乳児の保育を行う事業。	【H21 年度末】 公立 2 か所 民間 3 か所	【H26 年度】 公立 2 か所 民間 3 か所
対 象	生後 6 か月～1 歳児までの乳児(民間は 3 か月から)		
NO. 14	障害児保育		児童福祉課
事業内容	介助員や専門スタッフの配置及び専門機関と連携しながら、発達の遅れや障害のある児童の保育を行う。	【H21 年度末】 公立 2 か所 民間 3 か所	【H26 年度】 公立 2 か所 民間 3 か所
対 象	障害のある就学前児童		
NO. 15	預かり保育		学校教育課
事業内容	午前 7 時 30 分より通常保育開始時間までの保育、もしくは午後 6 時までの保護者が希望する時間帯の保育を行う。	【H21 年度末】 実施中	【H26 年度】 実施
対 象	3 歳児から 5 歳児(幼稚園児)		
NO. 16	管外保育の委託・受託事業		児童福祉課
事業内容	市内在住の方が他市町村に入所する場合の委託事業及び他市町村の方が市内の保育所(園)に入所する受託事業を行う。	【H21 年度末】 実施中	【H26 年度】 実施
対 象	0 歳児からの就学前児童		
NO. 17	子ども手当(児童手当)		児童福祉課
事業内容	中学校修了までの児童を養育している世帯の保護者に対し、児童一人あたり月額 26,000 円を支給する。(H22 年度は 13,000 円)	【H21 年度末】 実施中 (H21 年度までは児童手当として実施)	【H26 年度】 実施
対 象	中学校修了までの児童を養育している者。		
NO. 18	保育料の軽減措置		児童福祉課
事業内容	保育料の一部負担の軽減を図る。(国、県の事業により実施)	【H21 年度末】 実施中	【H26 年度】 実施
対 象	0 歳からの就学前児童		
NO. 19	私立保育園助成		児童福祉課
事業内容	入園児童の健全な保護育成と保育園の円滑な運営を図るため、運営費を助成する。	【H21 年度末】 実施中	【H26 年度】 実施
対 象	私立保育園		

NO. 20	家庭的保育事業(新規)		児童福祉課
事業内容	保育者の居宅で、保育所または児童入所施設と連携を図りながら少人数の低年齢児の保育を行う。	【H21 年度末】 未実施	【H26 年度】 実施予定
対 象	乳幼児		

NO. 21	民間保育園施設整備事業(新規)		児童福祉課
事業内容	民間保育園の増改築整備を行う。	【H21 年度末】 未実施	【H26 年度】 実施予定
対 象	私立保育園		

## ②子育て支援のネットワークづくり

子育て家庭の孤立感や不安感を防ぎ、住み慣れた地域で安心して子育てができる、地域全体で子育て家庭を応援する仕組みづくりが必要です。

子育て支援センターを中心として、子育て支援団体や子育てに関心を持つ人が自主的、積極的に活動できる環境を整え、市民の協力や地域で様々な活動を行っている団体等と協働し、子育て家庭を応援するとともに、子育て中の親子の交流、仲間づくりの促進を図るため、子育てに関する情報発信機能を強化し、各種事業やサークル活動等の情報発信を推進することにより、子育てのネットワークづくりを図ります。また、子育てに関する悩みに対し、きめ細かな相談支援体制を充実させていきます。

さらに、幼稚園、保育所(園)、学校、医療機関など、複数の機関がお互いの情報を交換し合いながらネットワークを形成することで、速やかに必要な支援を受けることができるよう推進していきます。

### ◆事業の種別とスケジュール(継続:前期からの継続事業、追加:前期からの追加事業、新規:後期新規事業、重点:重点プロジェクト)

事業No.	種別	事業名	スケジュール					担当課
			H22	H23	H24	H25	H26	
22	重点・拡充	子育て・家庭教育等のPR						児童福祉課
23	重点・新規	子育て関連施策の一元的管理・周知の徹底						児童福祉課
24	重点・新規	子育て基本情報の提供						児童福祉課
25	重点・新規	子育て情報総合サイトの開設						児童福祉課
26	重点・新規	子育て関連情報サイトとの連携						児童福祉課
27	重点・新規	子育てメルマガの発信						児童福祉課
28	重点・拡充	育児講座						児童福祉課

◆事業内容及び事業目標(★:重点事業)

NO. 22	★子育て・家庭教育等のPR(拡充)		児童福祉課
事業内容	国・県などで実施する施策や県民運動などの積極的なPRを実施し、子育て・家庭教育の啓発に努める。	【H21 年度末】 実施中	【H26 年度】 実施
対 象	保護者		
NO. 23	★子育て関連施策の一元的管理・周知の徹底(新規)		児童福祉課
事業内容	子育てに関する施策、基本情報を一元管理し、子育て家庭にわかりやすく周知することにより、より多くの子育て家庭がニーズにあった行政サービスを受けることができるよう努める。	【H21 年度末】 未実施	【H26 年度】 実施予定
対 象	保護者		
NO. 24	★子育て基本情報の提供(新規)		児童福祉課
事業内容	子育て支援サービスの利用者への周知を図るため、子育てガイドブックの作成や子育てに関する情報を一括して提供する子育てカレンダー等による情報の提供に努める。	【H21 年度末】 未実施	【H26 年度】 実施予定 (平成 22 年度)
対 象	保護者		
NO. 25	★子育て情報総合サイトの開設(新規)		児童福祉課
事業内容	子育てに関する情報を一括して掲載する情報サイトをホームページ内に開設し、子育て情報の周知拡大を図る。	【H21 年度末】 未実施	【H26 年度】 実施予定
対 象	保護者		
NO. 26	★子育て関連情報サイトとの連携(新規)		児童福祉課
事業内容	茨城県子育て情報サイト、周辺他都市の情報サイトとの連携により、子育て家庭のニーズに応じた情報を周知する。	【H21 年度末】 未実施	【H26 年度】 実施予定
対 象	保護者		
NO. 27	★子育てメルマガの発信(新規)		児童福祉課
事業内容	子育て関連イベントやサービスの情報を、メールマガジンで定期的に発信する。	【H21 年度末】 未実施	【H26 年度】 実施予定
対 象	保護者		
NO. 28	★育児講座(拡充)		児童福祉課
事業内容	保育所(園)や子育て支援センターにおいて、育児に関する各種講座を開催する。	【H21 年度末】 実施中	【H26 年度】 実施
対 象	就園前児童とその保護者		

### ③児童の健全育成支援

次代を担う子ども達が、たくましく心豊かに成長することは、国の将来を支えるための基本といえます。子どもの豊かな心と健やかな体を育成し、個性を活かし、自ら学び考える力を養うための環境整備が必要です。

また、児童・生徒の健全なこころづくりと身体づくりのためには、幼少期から青年期にいたる成長の過程での発達段階に応じた教育を地域ぐるみで推進していく必要があります。

そのため、子育て支援センターを核として、市民子育てボランティアの育成を図るとともに、地域社会において子どもが自主的に参加し、交流できる場の提供に努めます。

#### ◆事業の種別とスケジュール(継続:前期からの継続事業、追加:前期からの追加事業、新規:後期新規事業、重点:重点プロジェクト)

事業No.	種別	事業名	スケジュール					担当課
			H22	H23	H24	H25	H26	
29	重点・新規	市民子育てボランティアの育成						児童福祉課
30	拡充	子育て支援事業						子育て支援センター
31	拡充	小野川探検隊						生活環境課
32	継続	あずまミルクィーン田植祭・収穫祭						農政課
33	継続	子育て学習講座 (就学前児童の保護者講座)						生涯学習課
34	追加	ボランティアセンター活動支援						社会福祉課
35	追加	社会人講師活用推進事業						学校教育課

#### ◆事業内容及び事業目標(★:重点事業)

NO. 29	★市民子育てボランティアの育成(新規)		児童福祉課
事業内容	子育て講習会などを受講した市民がボランティアとして実施する相談広場への支援など、子育てボランティアを育成する。	【H21 年度末】 未実施	【H26 年度】 実施予定
対象	市民		

NO. 30	子育て支援事業(拡充)		子育て支援センター
事業内容	子育て支援センターを拠点に0歳児～就園前の子ども達とその保護者を対象に、交流の場の提供や子育てのサポート、育児不安等についての相談業務(電話・面接・訪問)・子育てに関する情報の提供・子育てサークル等の育成・支援を行う。	【H21 年度末】 約20組/日 (月～金) (9時～16時)	【H26 年度】 30組/日
対象	就園前児童とその保護者		

NO. 31	小野川探検隊(拡充)		生活環境課
事業内容	小野川の水質調査や自然観察を通して、小野川と流入先の霞ヶ浦の水質浄化を考える。市民への周知を図りながら実施する。	【H21 年度末】 年 2 回実施	【H26 年度】 実施 年 2 回実施 30 人／年
対 象	小学生(4 年生以上)		

NO. 32	あずまミルクィーQueen田植祭・収穫祭		農政課
事業内容	地元の小学生に「米」づくりの体験を通し、市の主要特産物である「米」の重要性を理解して、環境保全型農業の啓発及び、食の安全安心に向けた食育を行う。	【H21 年度末】  各小学校 16 校で実施	【H26 年度】  小学校 5・6 年生 (毎年 1 地区の小 学校)を対象に田 植え、稲刈り体験
対 象	地元小学生 50 人から 60 人 首都圏の消費者(主に家族連れ)100 人から 150 人		

NO. 33	子育て学習講座(就学前児童の保護者講座)		生涯学習課
事業内容	入学前の子どもを持つ親に対し、不安を取り除き、しつけについての講話を行う。就学時健診の親の待ち時間を活用し、県で作成した「家庭教育ブック」を教科書に「子育て学習講座」を実施する。	【H21 年度末】  各小学校 16 校で実施	【H26 年度】  実施
対 象	就学前児童の保護者		

NO. 34	ボランティアセンター活動支援(追加)		社会福祉課
事業内容	福祉関係の機関・団体・施設、民間業者、NPO、ボランティア団体など、様々な組織が事業・活動を展開するため、福祉情報を共有し、相互に交換できるボランティアセンターを設け、連携・協力して事業や活動を行う相談窓口や体制づくりを実施する。	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  実施
対 象	子育て等ボランティア団体		

NO. 35	社会人講師活用推進事業(追加)		学校教育課
事業内容	社会人講師や地域の学校支援ボランティアなどを積極的に活用し、学校外から幅広い経験、優れた知識・技術等を有する人材を迎えて実施する。	【H21 年度末】  実施中 (学校行事)	【H26 年度】  実施
対 象	幼稚園児、小・中学生		

## (2) 母性・乳幼児等の健康の確保・増進

各種健診の充実や予防接種事業、乳児の子育てに関する相談支援体制の充実など、子どもや母親の健康の確保に努めるとともに、乳幼児期からの「食べる力」を育むため食育を推進します。また、乳幼児の医療費助成や安心して医療が受けられる小児医療の充実を目指します。

### ①子どもや母親の健康の確保

子どもの疾病・障害の確実な早期発見に加え、母親の健康保持の観点を強化し、医療・福祉・教育などの関連する分野と密接な連携を図りながら一貫性、連続性のある母子保健サービスを提供していきます。子育て支援及び育児不安等への対応として、子育て支援センターを拠点として相談事業や各種講座を実施するとともに、各種健診時において支援が必要な家庭を把握し、適切な支援を図る仕組み・体制を整備していきます。

また、各種健診事業を通して、乳幼児の健康の保持に努め、心身ともに健やかな成長を促すとともに、母親の健康づくりのために、妊婦一般健康診査などの健康診査や健康教育等を実施していきます。

さらに、子育てにかかる負担の軽減を図るため、医療費等の助成制度事業を継続実施していきます。

#### ◆事業の種別とスケジュール(継続:前期からの継続事業、追加:前期からの追加事業、新規:後期新規事業、重点:重点プロジェクト)

事業No.	種別	事業名	スケジュール					担当課
			H22	H23	H24	H25	H26	
36	追加	のびのびひろば						健康増進課
37	追加	子育てひろば						健康増進課
38	継続	赤ちゃん訪問						健康増進課
39	継続	親子相談						健康増進課
40	継続	母子健康手帳の交付						健康増進課
41	継続	妊婦一般健康診査受診票の交付						健康増進課
42	継続	マタニティスクール						健康増進課
43	継続	乳児一般健康診査受診票の交付						健康増進課
44	継続	3～4か月児健診						健康増進課
45	継続	1歳6か月児健診						健康増進課
46	継続	2歳児歯科健診						健康増進課
47	継続	3歳児健診						健康増進課
48	継続	育児相談						健康増進課
49	継続	乳幼児訪問						健康増進課
50	継続	妊産婦訪問						健康増進課
51	継続	視覚健診						健康増進課
52	継続	1歳6か月児及び3歳児精密健康診査						健康増進課
53	継続	予防接種						健康増進課
54	継続	妊産婦医療福祉費助成事業						保険課

◆事業内容及び事業目標(★:重点事業)

NO. 36	のびのびひろば(追加)		健康増進課
事業内容	集団での遊びを通して子どもの発達を促す。江戸崎保健センターにて年 12 回開催予定。1 歳 6 か月、2 歳、3 歳の各健診において、必要と思われる子どもに対し、約 1 時間程度の集団遊びを実施する。	【H21 年度末】  平成 20 年度より年 24 回(月 2 回)実施	【H26 年度】  実施
対 象	1 歳 6 か月児～3 歳児		
NO. 37	子育てひろば(追加)		健康増進課
事業内容	離乳食の調理実習、赤ちゃん体操、子育てに関する話等を行う。年 6 回、1 回 3 講座開催予定。講座を通して、母親同士の友達作りをメインとし、講座 3 回目にサークル作りを支援、母親の孤立化を防ぐ。	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  実施
対 象	生後 6 か月児～7 か月児		
NO. 38	赤ちゃん訪問		健康増進課
事業内容	新生児及び乳児の疾病や虐待の早期発見とその予防等のために訪問による相談を実施する。生後 1～2 か月の乳児を対象に育児不安の解消と予防接種、健診等の説明を行う。	【H21 年度末】  平成 20 年度より乳児全戸訪問を目標に実施	【H26 年度】  実施
対 象	生後 1～2 か月の乳児とその母親及び家族		
NO. 39	親子相談		健康増進課
事業内容	乳幼児健診時に発達に偏りや遅れの心配がある乳幼児を支援するため、個別に相談を実施する。その他、保護者からの相談に随時対応する。	【H21 年度末】  各保健センターにおいて、一人あたり月 1～2 回実施。現在 16 人継続実施	【H26 年度】  実施
対 象	乳幼児とその保護者		
NO. 40	母子健康手帳の交付		健康増進課
事業内容	妊娠届出書により、母子健康手帳を交付する。	【H21 年度末】  各総合窓口にて交付	【H26 年度】  実施
対 象	妊婦		
NO. 41	妊婦一般健康診査受診票の交付		健康増進課
事業内容	妊婦の健康管理を図るため、母子健康手帳交付時に 14 回分の医療機関健診費用を助成する受診票を交付する。(H21 年度から契約医療機関以外の受診者に対して償還払いを実施予定。)	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  実施
対 象	妊婦		

NO. 42	マタニティスクール		健康増進課
事業内容	妊娠・出産・育児についての知識の普及啓発を行う教室。(午前助産師の講話、午後育児について、その他沐浴実習等。)	【H21 年度末】 江戸崎保健センターにて年 6 回実施	【H26 年度】 実施
対 象	妊婦とその夫		
NO. 43	乳児一般健康診査受診票の交付		健康増進課
事業内容	乳児の健康管理を図るため生後 6~7 か月までと 9~10 か月までに各 1 回の医療機関健診を助成する受診票を交付する。(赤ちゃん訪問時交付。契約医療機関にて健診費用の補助が受けられる。)	【H21 年度末】 実施中	【H26 年度】 実施
対 象	生後 6~7 か月までと 9~10 か月までの乳児		
NO. 44	3~4 か月児健診		健康増進課
事業内容	身体計測・内科診察・育児相談・離乳食の相談・絵本の読み聞かせ等を行う。診察、育児相談の他、子育て支援センター職員(保育士)の協力を得て、ブックスタート(絵本の読み聞かせ)及び子育て支援の周知を実施する。	【H21 年度末】 各保健センターにて年 17 回実施	【H26 年度】 実施
対 象	生後 3 か月から 4 か月までの乳児		
NO. 45	1 歳 6 か月児健診		健康増進課
事業内容	身体計測・内科診察・歯科診察・育児相談・栄養相談・歯みがき指導・子育て相談等を行う。	【H21 年度末】 各保健センターにて年 17 回実施	【H26 年度】 実施
対 象	1 歳 6 か月児から 1 歳 8 か月児		
NO. 46	2 歳児歯科健診		健康増進課
事業内容	歯科診察・育児相談・歯みがき指導(フッ素塗布)・栄養指導・身体計測を行う。	【H21 年度末】 各保健センターにて年 18 回実施	【H26 年度】 実施
対 象	2 歳児		
NO. 47	3 歳児健診		健康増進課
事業内容	尿検査・身体計測・内科診察・歯科診察・育児相談・栄養相談・歯みがき指導・子育て相談等を行う。	【H21 年度末】 各保健センターにて年 18 回実施	【H26 年度】 実施
対 象	3 歳児		
NO. 48	育児相談		健康増進課
事業内容	妊産婦の健康相談や乳幼児の発育や子育てについての相談等を行う。	【H21 年度末】 各保健センターにて年 12 回実施	【H26 年度】 実施
対 象	妊産婦、乳幼児(希望者)		
NO. 49	乳幼児訪問		健康増進課
事業内容	訪問により子育ての相談を行う。	【H21 年度末】 必要と思われる乳幼児に対し実施	【H26 年度】 実施
対 象	乳幼児(就学前児童)		

NO. 50	妊産婦訪問		健康増進課
事業内容	訪問により保健指導を行う。	【H21 年度末】 必要と思われる妊産婦に対し実施	【H26 年度】 実施
対 象	妊産婦		

NO. 51	視覚健診		健康増進課
事業内容	メディカルセンターの健診車で健診を行う。	【H21 年度末】 市内各幼稚園、保育園及び保健センターにて年 1 回実施	【H26 年度】 実施
対 象	4 歳児		

NO. 52	1 歳 6 か月児及び 3 歳児精密健康診査		健康増進課
事業内容	精密検査依頼票を発行し、検査費用を助成する。	【H21 年度末】	【H26 年度】
対 象	1 歳 6 か月児及び 3 歳児健診において精密検査を必要とした幼児	実施中	実施

NO. 53	予防接種		健康増進課
事業内容	BCG、三種混合、ポリオ、麻疹・風疹混合、日本脳炎、二種混合の予防接種を行う。	【H21 年度末】 契約医療機関及び各保健センターにて実施。麻疹・風疹混合 3 期のみ各中学校にて実施	【H26 年度】 実施
対 象	乳幼児から児童(予防接種の内容により対象年齢が異なる)。		

NO. 54	妊産婦医療福祉費助成事業		保険課
事業内容	妊産婦の医療費(入院・外来)の一部負担金を助成する。	【H21 年度末】 助成額 7,641,764 円・受給者 89 人	【H26 年度】
対 象	妊産婦(妊娠届出日の初日から出産の翌月末日までの期間)	10 月末	実施

## ②食育の推進

子どもの発達段階に応じた「食べる力」を育むため、各種健診時や講座等を開催する際に、引き続き食育を推進していきます。また、家庭において「食べる力」の習慣をつけるため、親が子どもに対して適切に指導できるよう、教育課題講座などを実施していきます。

さらに、保育所や学校においては、給食を通して食育の推進に努め、適切な習慣を身につけることができるよう対応を図っていきます。

### ◆事業の種別とスケジュール(継続:前期からの継続事業、追加:前期からの追加事業、新規:後期新規事業、重点:重点プロジェクト)

事業No.	種別	事業名	スケジュール					担当課
			H22	H23	H24	H25	H26	
再掲	重点・拡充	育児講座						児童福祉課
55	継続	教育課題講座「食育」は子ども達を救う						小学校
56	追加	早寝早起き朝ごはん国民運動奨励事業/ 望ましい食習慣奨励事業						学校教育課

### ◆事業内容及び事業目標(★:重点事業)

再掲	★育児講座(拡充)		児童福祉課
事業内容	保育所(園)や子育て支援センターにおいて、育児に関する各種講座を開催する。	【H21年度末】	【H26年度】
対象	就園前児童とその保護者	実施中	実施

NO. 55	教育課題講座「食育」は子どもたちを救う(追加)		小学校
事業内容	教育の今日的な課題について研修し、その考え方や方法について理解を深める。	【H21年度末】	【H26年度】
対象	小学生とその保護者	実施中	実施

NO. 56	早寝早起き朝ごはん国民運動奨励事業/ 望ましい食習慣奨励事業(追加)		学校教育課
事業内容	文部科学省が推進している「早寝早起き朝ごはん」国民運動の展開を積極的に進める。	【H21年度末】	【H26年度】
対象	幼稚園児、小・中学生	実施中	実施

### ③小児医療の充実

小児医療は、安心して子どもを産み、健やかに育てることができる社会基盤となるものであり、きめ細かな小児医療体制の充実が必要です。また、病気を抱える児童については早期発見・早期対応が求められることから、発病時にすみやかに受診できるよう支援していくことが重要です。

そこで、各医療機関の連携を促し、近隣地域を含めた救急医療や電話相談などのネットワークの構築を目指すとともに、子育てにかかる経済的な負担を軽減するため、乳幼児医療福祉費助成事業等の拡充を図っていきます。

#### ◆事業の種別とスケジュール(継続:前期からの継続事業、追加:前期からの追加事業、新規:後期新規事業、重点:重点プロジェクト)

事業No.	種別	事業名	スケジュール					担当課
			H22	H23	H24	H25	H26	
57	重点・拡充	乳幼児医療福祉費助成事業						保険課

#### ◆事業内容及び事業目標(★:重点事業)

NO. 57	★乳幼児医療福祉費助成事業(拡充)		保険課
事業内容	乳児から未就学児までの医療費(入院・外来)の一部負担金を助成する。 茨城県の補助制度対象外となる市民について、市単独で助成する。 また、対象者を拡充していく。	【H21年度末】 助成額 16,224,703円・受給者 1,911人 10月末	【H26年度】 対象者を拡充の予定
対象	0歳～未就学児童		

### (3) 子どもの心身の健やかな成長のための教育環境づくり

青少年に対しては、体験活動などを通じて次代の親の育成を図るとともに、思春期保健の充実を図ります。また、子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導を通して子どもの生きる力の育成に向けた学校教育の充実を図ります。さらに、親子のふれあいや地域ぐるみの子育てなど家庭や地域における教育力の向上に努めるとともに、子どもを取り巻く有害環境対策を推進します。

#### ①次代の親の育成

これから親になる世代が、子どもを産み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるようにするためには、学校教育の充実はもとより、様々な機会を捉えた体験活動が重要です。今後は、子どもの健やかな成長のため、学校やまちなかの地域資源等を活用した子どもの居場所づくりを図っていきます。

また、将来子どもを育む親としての意識高揚を促進するため、男女平等意識の啓発を図るとともに、職業体験等を通じ、就業に対する意識啓発も引き続き推進していきます。

さらに、少子化対策及び次代の親の育成の観点から、青年期においては出会いの場の拡充を図ります。

#### ◆事業の種別とスケジュール(継続:前期からの継続事業、追加:前期からの追加事業、新規:後期新規事業、重点:重点プロジェクト)

事業No.	種別	事業名	スケジュール					担当課
			H22	H23	H24	H25	H26	
58	追加	青少年健全育成推進事業(青少年相談員)						生涯学習課
59	追加	子ども会育成活動						生涯学習課
60	重点・新規	親業講座と家庭教育学級の連携						生涯学習課 児童福祉課
61	重点・追加	公園の整備・活用等の検討		完成				都市計画課
62	重点・追加	出会いの場の拡充						秘書広聴課
63	重点・拡充	放課後子ども教室						生涯学習課
64	重点・継続	イナシキッズ(少年教室)						生涯学習課
65	重点・追加	人口問題プロジェクトチーム事業						企画課
66	継続	スキー教室						生涯学習課
67	継続	地域活動事業(地域交流事業)						私立保育園
68	継続	あそびの広場(あいアイ広場)						子育て支援センター

#### ◆事業内容及び事業目標(★:重点事業)

NO. 58	青少年健全育成推進事業(青少年相談員)(追加)		生涯学習課
事業内容	青少年の健全育成に市民のすべてが関心を持ち、市民総ぐるみの運動を展開し、行政に働きかけを行い、市民一体となって次代を担う青少年の健全育成を図る。	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  実施
対 象	小・中学生、高校生		

NO. 59	子ども会育成活動(追加)		生涯学習課
事業内容	市内子ども会の普及発展を図り、児童の健全育成に寄与するとともに、単位子ども会及び子ども会指導者の指導育成を図る。	【H21 年度末】 実施中	【H26 年度】 実施
対 象	子ども会会員		

NO. 60	★親業講座と家庭教育学級の連携(新規)		生涯学習課 児童福祉課
事業内容	親業講座と家庭教育学級の連携により、乳幼児期から思春期まで、あらゆる段階での切れ目ない支援を実施し、子育てを取り巻く環境の変化に対応する。	【H21 年度末】 未実施	【H26 年度】 実施予定
対 象	就学前児童、小・中学生、高校生及び就学前児童保護者		

NO. 61	★公園の整備・活用等の検討(追加)		都市計画課
事業内容	リバーサイド公園(カボチャ公園)の全面改修工事 H19~H23、和田公園改修工事(駐車場、グラウンド、遊具等)。	【H21 年度末】 実施中	【H26 年度】 実施
対 象	市民及び来訪者		

NO. 62	★出会いの場の拡充(追加)		秘書広聴課
事業内容	結婚を希望する未婚の男女を対象に、いばらき出会いサポートセンターとの連携を図り、情報提供を行う。	【H21 年度末】 実施中	【H26 年度】 実施
対 象	未婚の男女		

NO. 63	★放課後子ども教室(拡充)		生涯学習課
事業内容	小学校の余裕教室等を活用して、地域住民の参画のもと子ども達の学習やスポーツ・文化活動、地域の交流活動等に取り組む。	【H21 年度末】 市内 7 か所で実施中	【H26 年度】 13 か所
対 象	小学生		

NO. 64	★イナシキッズ(少年教室)		生涯学習課
事業内容	週末、夏・冬休みを利用し、創作、文化、野外体験を行う。学習体験を通し、異学年、学校間での交流を深める。(各公民館等 4 か所で、前後期合わせて 4 回実施。茶道、野鳥観察、お菓子作りなどを実施。)	【H21 年度末】 実施中	【H26 年度】 実施
対 象	小学生		

NO. 65	★人口問題プロジェクトチーム事業(追加)		企画課
事業内容	本市における人口減少・少子高齢化などの人口問題は危機的な状況にあり、人口問題の特性を明確にし、その課題・問題点を的確に把握したうえで、地域に適した総合的かつ継続的な施策の展開を、全庁的な取り組みとして進める。市外転出者のUターンを促進していくために、稲敷市を離れ頑張る方々を応援していく情報誌「いなしきエール便」を発行する。	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  実施
対 象	市外転出者並びに進学や就職等の理由により市内を離れた方・市内の大学生、高校生、中学生など		

NO. 66	スキー教室		生涯学習課
事業内容	友達や他校、他学年、地域の人との交流をスキー教室を通して深める。	【H21 年度末】 福島県会津高原たかつえスキー場にてスキー教室を37班に分けて実施。	【H26 年度】  実施
対 象	小学生とその保護者		

NO. 67	地域活動事業(地域交流事業)		私立保育園
事業内容	①野菜畑作り、くだもの狩り、老人ホーム訪問、クリスマス会、運動会、夕涼み会・遠足等を実施。 ②老人会、老人ホーム、祖父母との交流、小学生・中学生・高校生との交流、在宅乳幼児・未就園児との交流を図る。また、職場体験学習等による交流、各行事への参加案内を実施。 ③春・秋のお楽しみ会、運動会、野菜の収穫、竹とんぼ・竹ぽっくり・水鉄砲づくり、保育園祭等を実施。	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  実施
対 象	園児、卒園児とその保護者、地域住民、未就園児親子		

NO. 68	あそびの広場(あいアイ広場)		子育て支援センター
事業内容	親子で気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合いながら交流する場。「遊びの広場」・「ふれあいの広場」を開設。	【H21 年度末】 子育て支援センター及び各保健センターで実施	【H26 年度】  30 組
対 象	就園前児童とその保護者		

## ②思春期保健対策の充実

思春期は子どもが大人へ成長する大切な時期です。自他の生命を尊重し、生涯を通じて自らの健康を適切に管理できる力を育むことを支援していきます。

さらに、地域保健と学校保健の連携による、喫煙・飲酒・薬物依存・望まない妊娠・性感染症、さらに思春期の心の健康相談等に関する健康教育の仕組みづくりを推進していきます。

### ◆事業の種別とスケジュール(継続:前期からの継続事業、追加:前期からの追加事業、新規:後期新規事業、重点:重点プロジェクト)

事業 No.	種別	事業名	スケジュール					担当課
			H22	H23	H24	H25	H26	
69	継続	教育相談事業						学校教育課
70	追加	思春期保健対策事業						学校教育課 健康増進課

### ◆事業内容及び事業目標(★:重点事業)

NO. 69	教育相談事業		学校教育課
事業内容	いじめ、不登校、問題行動、障害児の就学等様々な相談に対応するため教育相談室を設置するとともに、カウンセラーの配置を行う。	【H21年度末】 教育相談員 2 人、 スクールカウンセラー 2 人(中学校 2 校に配置)	【H26年度】  実施
対 象	就学前児童、小・中学生		

NO. 70	思春期保健対策事業(追加)		学校教育課 健康増進課
事業内容	地域保健と学校保健の連携により、喫煙・飲酒・薬物依存・望まない妊娠・性感染症、さらに思春期の心の健康相談等に関する健康教育の仕組みづくりを推進する。	【H21年度末】  実施中	【H26年度】  実施
対 象	中学生・高校生		

### ③子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備

学校教育が十分にその機能を果たすためには、学校教育の中で様々な体験活動を通して、子どもが自ら考え自ら行動できる「生きる力」を育成していくことが必要不可欠です。

確かな学力の定着を目指した教科教育の強化を図るとともに、子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導により、個性を尊重した教育を進めます。

また、子ども達の豊かな心を育成するために、国際理解教育、郷土教育、人権教育など、多様な教育活動を積極的に推進するとともに、家庭と地域、学校の連携を強化した地域ぐるみの教育を推進します。

#### ◆事業の種別とスケジュール(継続:前期からの継続事業、追加:前期からの追加事業、新規:後期新規事業、重点:重点プロジェクト)

事業 No.	種別	事業名	スケジュール					担当課
			H22	H23	H24	H25	H26	
71	継続	就学援助事業						学校教育課
72	継続	特別支援教育就学奨励事業						学校教育課
73	継続	教育に関する研究、研修の推進						学校教育課
74	継続	国際理解教育の推進						学校教育課
再掲	継続	教育相談事業						学校教育課
再掲	継続	子育て学習講座 (就学前児童の保護者講座)						生涯学習課
75	追加	若者自立支援対策事業						学校教育課
76	追加	人権教育推進事業						学校教育課
77	追加	戸外体験活動等推進事業						学校教育課
78	追加	不登校児童生徒解消事業						学校教育課
79	追加	スクールソーシャルワーカー活用事業						学校教育課
80	追加	外国語指導助手配置事業						学校教育課
81	追加	児童生徒体力向上事業						学校教育課
82	追加	特別支援教育事業						学校教育課
83	追加	読書活動奨励事業						学校教育課
84	追加	ティーム・ティーチング、 少人数指導員配置事業						学校教育課
85	追加	学力診断調査研究事業						学校教育課
86	追加	理科支援員配置事業						学校教育課
87	追加	学校教育支援員配置事業						学校教育課
88	追加	みんなにすすめたい一冊の本推進事業						学校教育課
89	追加	体験活動・ボランティア活動推進事業						学校教育課
90	追加	青少年健全育成事業(市民会議)						生涯学習課
91	追加	社会環境浄化推進事業						生涯学習課
92	追加	啓発活動と福祉教育の充実						社会福祉課
93	追加	水辺の楽校						生涯学習課

◆事業内容及び事業目標(★:重点事業)

NO. 71	就学援助事業		学校教育課
事業内容	経済的理由により就学が困難な児童・生徒に対して援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。	【H21 年度末】 小学生 74 名 中学生 59 名	【H26 年度】  実施
対 象	小・中学生		
NO. 72	特別支援教育就学奨励事業		学校教育課
事業内容	特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者等の経済的負担を軽減するために就学に必要な経費の一部を援助し、特別支援教育の普及、奨励を図る。	【H21 年度末】  小学生 16 名 中学生 11 名	【H26 年度】  実施
対 象	小・中学生		
NO. 73	教育に関する研究、研修の推進		学校教育課
事業内容	教育基本方針に応じた適切な指導の実施に向け、研究活動研修会への参加の支援を行う。	【H21 年度末】 市教育研究会による事業経費への補助金交付及び指導を実施。	【H26 年度】  実施
対 象	幼稚園、小・中学校		
NO. 74	国際理解教育の推進		学校教育課
事業内容	異なる文化や考え方を尊重することのできる豊かな国際感覚を身につけた児童生徒の育成を目指す。国際化社会に対応できる能力を身につけるよう英語指導助手を市立幼稚園、小・中学校に派遣する。	【H21 年度末】 7 人の英語指導助手を中学校を拠点に幼稚園、小学校への派遣を実施	【H26 年度】  実施
対 象	幼稚園児、小・中学生		
再掲	教育相談事業		学校教育課
事業内容	いじめ、不登校、問題行動、障害児の就学等様々な相談に対応するため教育相談室の設置するとともに、カウンセラーの配置を行う。	【H21 年度末】 教育相談員 2 人、 スクールカウンセラー 2 人(中学校 2 校に配置)	【H26 年度】  実施
対 象	就学前児童、小・中学生		
再掲	子育て学習講座(就学前児童の保護者講座)		生涯学習課
事業内容	入学前の子どもを持つ親に対し、不安を取り除き、しつけについての講話を行う。就学時健診の親の待ち時間を活用し、県で作成した「家庭教育ブック」を教科書に「子育て学習講座」を実施する。	【H21 年度末】  各小学校 16 校で実施	【H26 年度】  実施
対 象	就学前児童の保護者		

NO. 75	若者自立支援対策事業(追加)		学校教育課
事業内容	学校教育活動の中で、職業能力の向上につながる学習機会を提供することにより、働くことの意義や多様な職業についての関心を高めるとともに、勤労観や職業観の育成に努める。さらに、これらのことを通して、人間として、また、社会の一員としての生き方について自覚を深めさせ、自分に出来ることを考えたり、実践したりする力を伸ばしていく。	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  実施
対 象	中学生		

NO. 76	人権教育推進事業(追加)		学校教育課
事業内容	各学校において、児童生徒の発達段階や地域の実情に応じて、各教科、道徳、特別活動など、それぞれの特質に応じ学校教育全体を通じ、人権尊重の意識を高め、自ら学び、自ら考える力や豊かな人間性などの生きる力を育む教育が、人権尊重の精神を涵養していくという観点から、人権教育の推進体制の充実を図り、豊かな人権感覚や人権意識の醸成に努める。	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  実施
対 象	小・中学生		

NO. 77	戸外体験活動等推進事業(追加)		学校教育課
事業内容	幼児の発達の特性に配慮し、家庭や地域社会を含めた幼児の生活全体を視野に入れ、幼児の興味や関心、必要な経験などの教育を推進していく。また、幼児の主体的な活動としての「遊び」を通じた総合的な指導、発達や学びの連続性を踏まえた教育について、地域の人材を活用した屋外体験や自然体験などを取り入れ、その充実を図るとともに、異年齢交流も推進していく。	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  実施
対 象	幼稚園児		

NO. 78	不登校児童生徒解消事業(追加)		学校教育課
事業内容	児童生徒一人一人の考え方や感じ方などに対応すべく、校内相談体制の確立や定期相談の実施などを推進する。さらに、専門的な見地からのサポートやアドバイスができる相談員の配置や臨床心理等の専門家を有効に活用する。	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  実施
対 象	小・中学生		

NO. 79	スクールソーシャルワーカー活用事業(追加)		学校教育課
事業内容	教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒がおかれている様々な環境へ働きかけたり、関係機関などとのネットワークを有効に活用して、問題を抱える児童生徒に支援を行う「スクールソーシャルワーカー」を配置する。	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  実施
対 象	小・中学生		

NO. 80	外国語指導助手配置事業(追加)		学校教育課
事業内容	国際理解に関する体験的・実践的な学習を通じた国際理解教育の充実を図る。また、外国語指導助手(ALT)を効果的に活用し、生きた英語等にふれさせることにより、国際社会を生きていく資質や能力を育成する。	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  実施
対 象	小・中学生		

NO. 81	児童生徒体力向上事業(追加)		学校教育課
事業内容	学校教育活動全体を通じた体育・スポーツ活動の充実と体力の向上を目指し、週3日、各1時間程度の運動や外遊び時間の確保、学校の特色を生かした体力づくりの実践、体力向上をねらいとした体育行事の計画的実践、自然体験活動等の積極的な実施、中学校における運動部活動の奨励・充実などに取り組んでいく。	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  実施
対 象	小・中学生		

NO. 82	特別支援教育事業(追加)		学校教育課
事業内容	保護者に対する早期からの就学に関する支援や相談援助の拡充、関係機関との連携強化、専門性を身につけた教職員の配置、校内支援体制の充実などを目指す。	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  実施
対 象	幼稚園児、小・中学生		

NO. 83	読書活動奨励事業(追加)		学校教育課
事業内容	幼児期からの読書活動を積極的に進めていくため、親子に本の楽しさを伝える運動として、福祉部門で進められている「ブックスタート事業」との連携を図り、また地域の子育て支援運動としての広がりを目指していく。幼稚園教育においては、読み聞かせなどを通して読書の楽しさと出会える機会を積極的に進めていく。	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  実施
対 象	幼稚園児小・中学生		

NO. 84	チーム・ティーチング、少人数指導員配置事業(追加)		学校教育課
事業内容	児童・生徒の個性を生かし、主体的な学習を促すためチーム・ティーチングによる指導や少人数指導体制の充実を図るとともに、地域の教育力を活かした社会人講師を活用し、個人に応じた指導方法の工夫改善を図る。	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  実施
対 象	小・中学生		
NO. 85	学力診断調査研究事業(追加)		学校教育課
事業内容	子ども達の基礎・基本的な知識や技能、学習意欲、思考力・判断力・表現力などを含めた確かな学力の習得状況を把握し、それらを育む授業の展開、個人に応じた指導体制の工夫などに役立てる。市内の小学生全員を対象として、学力診断テストを実施する。	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  実施
対 象	小・中学生		
NO. 86	理科支援員配置事業(追加)		学校教育課
事業内容	学生、退職教員、企業技術者等の外部人材を小学校の理科授業に活用し、観察・実験活動等における教員の支援や先端科学技術に関する実験や理科体験的学習を实践する。	【H21 年度末】  1 人配置	【H26 年度】  実施
対 象	小学生		
NO. 87	学校教育支援員配置事業(追加)		学校教育課
事業内容	児童・生徒の個性を生かし、主体的な学習を促すためチーム・ティーチングによる指導や少人数指導体制の充実を図るとともに、地域の教育力を活かした社会人講師を活用し、個人に応じた指導方法の工夫改善を図る。	【H21 年度末】  5 人配置	【H26 年度】  実施
対 象	小・中学生		
NO. 88	みんなにすすめたい一冊の本推進事業(追加)		学校教育課
事業内容	感性を磨き創造力豊かに自己を見つめ、自らの生き方を考えていけることができるよう、さらに、児童・生徒の豊かな心を育むため、読書の定着を進める。	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  実施
対 象	小・中学生		
NO. 89	体験活動・ボランティア活動推進事業(追加)		学校教育課
事業内容	家庭や地域との連携を図りながら、総合的な学習の時間や教科教育と適切に組み合わせ、自然や文化とのふれあい、異年齢、異世代、地域とのふれあい交流、自然体験、奉仕体験などの体験活動を、学校教育活動の中へ計画的に取り入れていく。人間として、また、社会の一員としての生き方について自覚を深めさせていき、自分にできることを考えたり、実践したりする力を伸ばしていく。	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  実施
対 象	幼稚園児・小・中学生		

NO. 90	青少年健全育成事業(市民会議)(追加)		生涯学習課
事業内容	三つの基本姿勢として、『子どもや青少年をしっかり見つめる』、『大人が変われば子どもも変わる』、『さんかけ運動の推進』を市民会議事業の柱として、街頭活動や各種キャンペーン及び大会等に積極的に参加する。	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  実施
対 象	市民		

NO. 91	社会環境浄化推進事業(追加)		生涯学習課
事業内容	青少年の健全な育成を図るため、これを阻害するおそれのある行為や環境から青少年を守るとともに常によりよい環境をつくることに努める。	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  実施
対 象	市民		

NO. 92	啓発活動と福祉教育の充実(追加)		社会福祉課
事業内容	まちづくり施策や男女共同の社会づくりに向けて、地域住民を対象に、地域福祉に関する講演会や学習の機会、福祉コミュニティづくりなどの支援を行ない、また、学校との連携により、お互いが認め合い尊重する意識や自らが生きる喜びを感じ取ることができるよう、大人と一緒に福祉の学習を深めていく機会の提供を展開していく。	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  実施
対 象	市民		

NO. 93	水辺の楽校(追加)		生涯学習課
事業内容	豊かな人間性を育てるために環境学習や自然体験学習を行う。(国土交通省で砂浜を築くため、護岸堤の設置工事实施。)和田公園でキャンプ(小学生高学年)・木工教室(小学生)・流しそーめんとアイスクリーム作り(小学生親子)・オカリナコンサートを実施する。	【H21 年度末】  参加数延べ 133 人、 応募数 283 人	【H26 年度】  実施
対 象	小学生及び市民		

#### ④家庭や地域の教育力の向上

少子化、核家族化、女性の社会進出など、急激な社会構造の変化に伴って家庭・地域環境は大きく変化し、家庭教育や地域のあり方の見直しが迫られています。学校教育だけではなしえない、親子のふれあい、兄弟姉妹のかかわり、祖父母との交流など日常生活の中で協調性、創造性、自主自立、自律の精神を身につけていくことが大切です。

そのため、乳幼児から高校生にいたる成長の中で、家庭や地域の果たす役割を再認識し、よりよい教育環境づくりに取り組みます。

また、子育てにかかわる家庭や地域の教育力向上につながるよう意識啓発を行っていきます。

#### ◆事業の種別とスケジュール(継続:前期からの継続事業、追加:前期からの追加事業、新規:後期新規事業、重点:重点プロジェクト)

事業No.	種別	事業名	スケジュール					担当課
			H22	H23	H24	H25	H26	
94	重点・継続	家庭教育相談						生涯学習課
再掲	継続	親子相談						健康増進課
再掲	継続	あずまミルクィーQueen田植祭・収穫祭						農政課

#### ◆事業内容及び事業目標(★:重点事業)

NO. 94	★家庭教育相談		生涯学習課
事業内容	子育てや家庭教育についての悩みを家庭教育アドバイザー(臨床心理士)が相談に応じる。	【H21年度末】 年 20 回開催	【H26年度】 実施
対 象	主に就学前児童の保護者		

再掲	親子相談		健康増進課
事業内容	乳幼児健診時に発達に偏りや遅れの心配がある乳幼児を支援するため、個別に相談を実施する。その他、保護者からの相談に随時対応する。	【H21年度末】 各保健センターにおいて、1人あたり月1～2回実施。現在16人継続実施	【H26年度】 実施
対 象	乳幼児とその保護者		

再掲	あずまミルクィーQueen田植祭・収穫祭		農政課
事業内容	地元の小学生に「米」づくりの体験を通し、市の主要特産物である「米」の重要性を理解して、環境保全型農業の啓発及び、食の安全安心に向けた食育を行う。	【H21年度末】 収穫祭のみ実施	【H26年度】 小学校 5・6 年生(毎年 1 地区の小学校)を対象に田植え、稲刈り体験
対 象	地元小学生 50 人から 60 人 首都圏の消費者(主に家族連れ) 100 人から 150 人		

### ⑤子どもを取り巻く有害環境対策の推進

一般書店やコンビニエンスストア、自動販売機や携帯サイトなどにおける性や暴力に関する有害情報は、思春期の子ども達に多大な悪影響を及ぼしています。

これらの状況に対応するため、関係機関・団体やPTA、ボランティア等との連携協力のもと、事業者に対して自主的措置をとるよう働きかけるとともに、販売機の立ち入り調査などを実施し、子ども達にとって有害な環境の改善に努めます。

#### ◆事業の種別とスケジュール(継続:前期からの継続事業、追加:前期からの追加事業、新規:後期新規事業、重点:重点プロジェクト)

事業No.	種別	事業名	スケジュール					担当課
			H22	H23	H24	H25	H26	
再掲	重点・継続	家庭教育相談						生涯学習課
95	追加	販売機立ち入り調査						生涯学習課

#### ◆事業内容及び事業目標(★:重点事業)

再掲	★家庭教育相談		生涯学習課
事業内容	子育てや家庭教育についての悩みを家庭教育アドバイザー(臨床心理士)が相談に応じる。	【H21年度末】 年 20 回実施	【H26年度】 実施
対 象	主に就学前児童の保護者		

NO. 95	販売機立ち入り調査(追加)		生涯学習課
事業内容	業者・管理者・警察・青少年相談員立ち会いで実施することで、青少年が安全で健やかに育つことができる環境を整備する。	【H21年度末】 市内 2 か所(江戸崎甲、高田)で立ち入り調査の実施	【H26年度】 実施
対 象	青少年		

#### (4) 子育てを支援する生活環境の整備

子育て家庭がゆとりを持って安心して子どもを産み育てることができるよう、良質な住宅や良好な居住環境の確保、安全な道路交通環境の整備や交通安全対策を推進します。

また、歩道の整備やバリアフリー化の推進などにより、安心して外出できるまちづくりを目指します。

##### ①良質な住宅や良好な居住環境の確保

子育て家庭がゆとりを持って安心して子どもを産み育てるためには、子育てに関するバリアを取り除いた良質な住宅や居住環境の確保が必要です。地域の特性や、子育て家庭のライフスタイルに対応した住環境の整備が望まれます。

#### ◆事業の種別とスケジュール(継続:前期からの継続事業、追加:前期からの追加事業、新規:後期新規事業、重点:重点プロジェクト)

事業No.	種別	事業名	スケジュール					担当課
			H22	H23	H24	H25	H26	
96	追加	重度障害者(児)住宅リフォーム助成事業				未定	未定	社会福祉課

#### ◆事業内容及び事業目標(★:重点事業)

NO. 96	重度障害者(児)住宅リフォーム助成事業(追加)		社会福祉課
事業内容	重度障害者(児)の居住する住宅・設備を、その障害者に適するように改善する際に要する経費について助成する。	【H21 年度末】 2 件 (H21.10 月末現在)	【H26 年度】 未定
対 象	下肢及び体幹機能障害 1 級、2 級手帳保持者 又は療育手帳マル A の重度障害者(児)		

##### ②安全な道路交通環境の整備と交通安全対策

子どもや子育て家庭が安心して移動することができるように、安全で歩きやすい歩道やゆとりのある歩行者空間をつくるのが大事です。また、児童生徒に対しては交通安全に対する意識を醸成し、自ら危険を回避できるような力を身につけさせる必要があります。

そのため、道路反射鏡の設置、区画線の引き直しなど、交通安全施設の整備を推進するとともに、通学路の安全確保に努めます。

また、交通安全教室など、交通事故防止に向けた安全対策を推進していきます。

#### ◆事業の種別とスケジュール(継続:前期からの継続事業、追加:前期からの追加事業、新規:後期新規事業、重点:重点プロジェクト)

事業No.	種別	事業名	スケジュール					担当課
			H22	H23	H24	H25	H26	
97	重点・追加	通学路等の安全確保						建設課
98	継続	交通安全教育事業						生活環境課
99	追加	チャイルドシート普及促進等事業						生活環境課

#### ◆事業内容及び事業目標(★:重点事業)

NO. 97	★通学路等の安全確保(追加)		建設課
事業内容	道路の拡幅に伴う交通安全施設(歩道)整備を行う。	【H21 年度末】 実施中	【H26 年度】 実施
対 象	小・中学生		

NO. 98	交通安全教育事業		生活環境課
事業内容	交通安全教室を、警察官や交通安全推進員の協力を得て、保育園、幼稚園、小学校で開催し、交通安全に対する講話や自転車の乗り方の実技指導を行う。	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  実施
対 象	幼稚園・保育園児、小学生		

NO. 99	チャイルドシート普及促進等事業(追加)		生活環境課
事業内容	乳児の健全育成の一環として、チャイルドシート購入に助成金を交付することにより交通安全対策及び少子化対策に寄与する。	【H21 年度末】 申請者について 交付済 80 件 (H21.12 月現在)	【H26 年度】  実施
対 象	チャイルドシートを購入した1歳児未満の親権者(新生児1人につき1回限り)		

### ③安心して外出できるまちづくり

子ども達がいきいき育つための生活基盤として、公共空間の確保や住環境の整備、防犯の強化による見守り体制の整備が必要です。また、親子が安心して外出できる歩道の設置などの環境整備や安全かつ快適に暮らすためのバリアフリー化が求められています。

そのため、歩道の設置や段差解消など人にやさしい道路づくりを推進するとともに、地域の協力のもと地域防犯活動の充実に努めます。

#### ◆事業の種別とスケジュール(継続:前期からの継続事業、追加:前期からの追加事業、新規:後期新規事業、重点:重点プロジェクト)

事業 No.	種別	事業名	スケジュール					担当課
			H22	H23	H24	H25	H26	
100	追加	地域防犯環境改善事業						生活環境課

#### ◆事業内容及び事業目標(★:重点事業)

NO. 100	地域防犯環境改善事業(追加)		生活環境課
事業内容	防犯連絡員や地域の協力により、子どもを取り巻く環境の安全性向上に努める。	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  実施
対 象	幼児～青少年		

## (5) 職業生活と家庭生活の両立の推進

子育てを楽しく喜びにあふれたものとするためには、男女ともに子育てに積極的に参加できるような体制を整備する必要があります。そのため、市内企業の子育て支援策を積極的に支援するとともに、男性を含めた働き方の見直しを図りながら、職業生活と家庭生活の両立のための支援・啓発を推進します。

### ①働き方の見直し

職業の有無にかかわらず、すべての子育て家庭が子どもの成長を喜び、子育てが楽しいと感じ、子育てに取り組みたいと思える環境を目指した取り組みが求められています。

そのため、職場においては、仕事と家庭生活の両立に向けた雇用環境の整備や、働く男性が子育てに取り組めるような意識啓発などが図られるよう、企業の支援を図っていきます。

また、関係機関と連携を進めながら、育児休業取得の促進や、男性の子育てと家事等の奨励について意識啓発を図るとともに、適切な情報の提供に努めます。

#### ◆事業の種別とスケジュール(継続:前期からの継続事業、追加:前期からの追加事業、新規:後期新規事業、重点:重点プロジェクト)

事業 No.	種別	事業名	スケジュール					担当課
			H22	H23	H24	H25	H26	
101	追加	労働関係法・制度の情報提供						商工観光課

#### ◆事業内容及び事業目標(★:重点事業)

NO. 101	労働関係法・制度の情報提供(追加)		商工観光課
事業内容	労働者を支援するために、現行の法律・制度の周知を徹底し、広報誌等へ掲載する。	【H21 年度末】 随時広報誌に掲載	【H26 年度】 実施
対 象	市民		

## ②仕事と子育ての両立の推進

これまでの仕事と子育ての関係を見ると、家庭生活よりも職場での仕事が優先され、子育ては母親任せの傾向が強く、男女共同で子育てに参加する意識は希薄でした。このような状況において仕事を持つ女性が増えたため、未婚化、晩婚化の流れに拍車がかかり、結婚後も子どもがいない家庭が増えています。

この流れを変えるため、仕事と子育てが両立できる職場環境の整備や家庭における男女の役割分担の見直しに向けた啓発に努めます。また、子育ての大切さ・楽しさを実感できるよう働きかけるとともに、家事・育児に対する社会的な支援の充実に努めます。

### ◆事業の種別とスケジュール(継続:前期からの継続事業、追加:前期からの追加事業、新規:後期新規事業、重点:重点プロジェクト)

事業No.	種別	事業名	スケジュール					担当課
			H22	H23	H24	H25	H26	
102	重点・新規	優良企業の表彰制度の検討						児童福祉課
103	重点・追加	いばらき子育て家庭優待制度の積極的なPRと活用						児童福祉課
104	重点・追加	制度普及啓発事業						商工観光課
105	継続	男女共同参画講座の開催						秘書広聴課
106	継続	男女共同参画講演会、フォーラムの開催						秘書広聴課
107	継続	男女共同参画に関する広報活動						秘書広聴課
108	追加	仕事と家庭の両立支援						秘書広聴課
109	追加	家庭生活・地域社会への男性の参画促進						秘書広聴課

### ◆事業内容及び事業目標(★:重点事業)

NO. 102	★優良企業の表彰制度の検討(新規)		児童福祉課
事業内容	育児休暇の取得率の高い企業や子育て支援に積極的に取り組む企業を取り上げて表彰する制度を検討する。	【H21年度末】 未実施	【H26年度】 実施予定
対象	子育て家庭、市内企業		
NO. 103	★いばらき子育て家庭優待制度の積極的なPRと活用(追加)		児童福祉課
事業内容	広報誌、ホームページ等を活用して、「いばらき子育て家庭優待制度」の周知を図るとともに、協賛店舗の拡大を促進する。	【H21年度末】 実施中	【H26年度】 実施
対象	子育て家庭、市内企業		
NO. 104	★制度普及啓発事業(追加)		商工観光課
事業内容	育児休業、介護休業等の意識啓発を行い、事業所に対し情報の提供をする。	【H21年度末】 随時広報誌に掲載	【H26年度】 実施
対象	市内企業		

NO. 105	男女共同参画講座の開催		秘書広聴課
事業内容	男女共同参画の視点に立ったテーマを設定し、市民を対象に学習の機会を提供することにより、男女共同参画に関する正しい理解の促進と意識の醸成を図る。	【H21 年度末】 講座を 3 回/年開催	【H26 年度】 3 回/年
対 象	市民		

NO. 106	男女共同参画講演会、フォーラムの開催		秘書広聴課
事業内容	多くの市民が固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画の理解と認識を深めることを目的に開催する。	【H21 年度末】 11 月の推進月間にフォーラムを開催	【H26 年度】 1 回/年
対 象	市民		

NO. 107	男女共同参画に関する広報活動		秘書広聴課
事業内容	広報誌、ホームページ等へ男女共同参画に関する記事やお知らせを掲載し、市民の意識啓発を図る。	【H21 年度末】 毎月広報誌に啓発記事や情報を掲載	【H26 年度】 12 回/年
対 象	市民		

NO. 108	仕事と家庭の両立支援(追加)		秘書広聴課
事業内容	男女がともに仕事上の責任と家事・育児・介護などの家庭的責任を両立できるよう、市民や事業所に働きかけるとともに、家事・育児・介護に対する社会的な支援の充実や就業条件の整備を図る。(広報誌、HPを利用して男女共同参画に関する啓発記事を掲載。)	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  実施
対 象	市民		

NO. 109	家庭生活・地域社会への男性の参画促進(追加)		秘書広聴課
事業内容	男性向け家事・育児・介護講座等の開催など、男性への啓発や学習機会の提供などにより、男性の家庭生活・地域活動への参画を促進する。(講座やフォーラムへの参加、県内で開催されるセミナーへの参加、または情報提供。)	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  実施
対 象	市民		

## (6) 子どもの安全の確保

子どもを犯罪から守るための活動を推進するとともに、災害など緊急時において子どもの安全が確保されるよう防災対策の推進に努めます。

また、犯罪や事故などの被害に遭った子どもの精神的なダメージを軽減するため、きめ細かな相談支援体制の充実に努めます。

### ①子どもを犯罪者等の被害から守るための活動の推進

本市に住むすべての人が犯罪に巻き込まれないよう、家庭、学校、行政、警察等の緊密な連携が重要です。また小中学生の登下校の際には、地域における見守り活動が大切です。

子どもを犯罪から守るための緊急避難所として「子どもを守る 110 番の家」の周知に努めるとともに、児童生徒への防犯ブザーの貸与、自転車通学の児童生徒に対するヘルメット費用の助成などを実施します。また、学校では不審者対応マニュアルを活用した安全対策を推進します。

さらに、PTA等の学校関係者やボランティアと連携したパトロール活動など学校安全対策事業を推進し、犯罪の抑止に努めていきます。

#### ◆事業の種別とスケジュール(継続:前期からの継続事業、追加:前期からの追加事業、新規:後期新規事業、重点:重点プロジェクト)

事業 No.	種別	事業名	スケジュール					担当課
			H22	H23	H24	H25	H26	
110	重点・継続	通学時の安全対策の推進						学校教育課
111	追加	学校安全対策事業						学校教育課
再掲	追加	チャイルドシート普及促進等事業						生活環境課

#### ◆事業内容及び事業目標(★:重点事業)

NO. 110	★通学時の安全対策の推進		学校教育課
事業内容	「子どもを守る 110 番の家」の設置や防犯ブザーの携帯の指導を行い、登下校時の安全対策を推進する。(自転車通学児童生徒にヘルメット補助金。「子どもを守る 110 番の家」の協力世帯に対し、表示プレートを配布。)	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  実施
対象	小・中学生のいる世帯		

NO. 111	学校安全対策事業(追加)		学校教育課
事業内容	児童生徒が、安全確保のための必要な事柄を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通し安全な生活を送ることができ、進んで安全・安心な社会づくりに参加・貢献できるような資質や能力の育成に努める。また、学校内外における子ども達の安全確保について、スクールガードリーダーの巡回指導を通し推進し地域との連携を密に図っていく。	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  実施
対象	小・中学生		

再掲	チャイルドシート普及促進等事業(追加)		生活環境課
事業内容	乳児の健全育成の一環として、チャイルドシート購入に助成金を交付することにより交通安全対策及び少子化対策に寄与する。	【H21 年度末】 申請者について 交付済 80 件 (H21.12 月現在)	【H26 年度】  実施
対 象	チャイルドシートを購入した 1 歳児未満の親権者(新生児 1 人につき 1 回限り)		

## ②子どもの防犯・防災等の推進

災害時においては、子どもだけでなく、障害者、高齢者、妊婦等を含めた災害時要援護者が避難することに遅れることの無いよう、緊急時のマニュアル作成や普段からの避難訓練等で災害時要援護者の参加を促し、防災体制等の整備を推進していきます。

また、子どもにとって安全な地域づくりを目指し、地域ぐるみの防犯対策を推進します。

### ◆事業の種別とスケジュール(継続:前期からの継続事業、追加:前期からの追加事業、新規:後期新規事業、重点:重点プロジェクト)

事業 No.	種別	事業名	スケジュール					担当課
			H22	H23	H24	H25	H26	
112	継続	防犯等避難訓練						学校教育課
再掲	追加	地域防犯環境改善事業						生活環境課
113	追加	防犯活動推進事業(団体育成事業)						生活環境課
114	追加	防犯灯維持管理事業						生活環境課
115	追加	子どもの安全確保事業						生活環境課
116	追加	防犯マップ作成支援事業						生活環境課
117	追加	児童・生徒通学支援事業						学校教育課
118	継続	新入学児童対策事業						生活環境課

### ◆事業内容及び事業目標(★:重点事業)

NO. 112	防犯等避難訓練		学校教育課
事業内容	学校、園への不審者侵入時の安全確保と誘導及び避難方法を実践を通して確認し、関係機関の協力を得て、防犯・防災の推進に努める。(全学校・幼稚園にサスマタを配布。不審者対応マニュアルを作成。)	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  実施
対 象	幼稚園児、小・中学生		

再掲	地域防犯環境改善事業(追加)		生活環境課
事業内容	防犯連絡員や地域の協力により、子どもを取り巻く環境の安全性向上に努める。	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  実施
対 象	幼児～青少年		

NO. 113	防犯活動推進事業(団体育成事業)(追加)		生活環境課
事業内容	犯罪の未然防止のため、警察・市・稲敷地区防犯協会・市防犯連絡員協議会と市民が一体となって犯罪防止に努めるため、各団体へ負担金や補助金を交付し、自主的な防犯活動を推進する。(防犯パトロール及びキャンペーン活動。)	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  パトロール 年 200 回 キャンペーン 年 3 回
対 象	青少年		
NO. 114	防犯灯維持管理事業(追加)		生活環境課
事業内容	安全なまちづくりのため、計画的かつ効果的な防犯灯の設置及び適切な維持管理を行う。また、道路、公園・共同住宅、駐車場など公共的場所の見通しや明るさを確保する。	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  実施
対 象	市民		
NO. 115	子どもの安全確保事業(追加)		生活環境課
事業内容	ガソリンスタンドや商店など「子どもを守る110番の家」への協力を教育委員会より要請し、子どもが逃げ込むことができる場所の拡大を図る。また、警察・防犯連絡員と子どもを守る110番の家が連携をし、子どもの安全を守る。	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  実施
対 象	小・中学生		
NO. 116	防犯マップ作成支援事業(追加)		生活環境課
事業内容	各行政区・各小学校やPTA単位で作成する地域安全・防犯マップの作成について、作成支援を行う。	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  実施
対 象	小・中学生		
NO. 117	児童・生徒通学支援事業(追加)		学校教育課
事業内容	遠距離通学の児童生徒への支援策として通学バスの運行を実施する。	【H21 年度末】 東中、沼里小、江戸崎小にスクールバスを運行中	【H26 年度】  実施
対 象	小・中学生		
NO. 118	新入学児童対策事業		生活環境課
事業内容	新入学児童に、ランドセルカバーや交通安全ワークブック等を配布し、児童やその保護者に交通安全に対する意識を持ってもらうとともに、ドライバーに対しては、新入学児童に対する注意を喚起する。	【H21 年度末】  実施中	【H26 年度】  実施
対 象	小学校 1 年生		

### ③被害に遭った子どもの保護の推進

被害を受けた子どもの精神的なダメージを軽減するためには、子どもだけでなく、その家族に対してもきめ細かな支援が必要です。

関係機関との迅速な連携を図ることにより相談支援体制を充実させていきます。

また、学校や地域、団体等との連携を図りつつ、防犯・防災に対する知識を普及させるための環境整備を推進します。

#### ◆事業の種別とスケジュール(継続:前期からの継続事業、追加:前期からの追加事業、新規:後期新規事業、重点:重点プロジェクト)

事業 No.	種別	事業名	スケジュール					担当課
			H22	H23	H24	H25	H26	
再掲	継続	教育相談事業						学校教育課

#### ◆事業内容及び事業目標(★:重点事業)

再掲	教育相談事業		学校教育課
事業内容	いじめ、不登校、問題行動、障害児の就学等の相談に対応するため教育相談室の設置、カウンセラーの配置を行う。	【H21 年度末】 教育相談員 2 人、 スクールカウンセラ ー2 人(中学校 2 校 に配置)	【H26 年度】  実施
対 象	就学前児童、小・中学生		

## (7) 要保護児童への対応など

児童虐待防止のためのネットワーク体制の整備など、要保護児童対策の充実を図ります。また、母子家庭等の生活の安定と自立支援に努めます。さらに、障害児については、障害となる疾病の早期発見・治療を推進します。いじめや不登校などに対しては、関係機関の連携によりきめ細かな対策を推進します。

### ①児童虐待防止対策の充実

子どもの虐待に対しては、要保護児童の安全確保の観点から、迅速に対応することが大変重要です。また、支援にあたっては、家族が抱える問題を長期にわたって見守る必要があることから、関係機関の連携のもと総合的な取り組みが求められます。

そのため、家庭児童相談員配置の拡充に努め、相談体制の整備を図るとともに、児童虐待防止のためのネットワーク体制の充実を図ります。

また、「稲敷市要保護児童対策地域協議会」の定期的な開催により関係機関との円滑な連携・協力を引き続き実施し、虐待を受けている児童等の早期発見や適切な保護に努めていきます。

#### ◆事業の種別とスケジュール(継続:前期からの継続事業、追加:前期からの追加事業、新規:後期新規事業、重点:重点プロジェクト)

事業No.	種別	事業名	スケジュール					担当課
			H22	H23	H24	H25	H26	
119	重点・継続	家庭児童相談業務						児童福祉課
120	継続	要保護児童への対応						児童福祉課

#### ◆事業内容及び事業目標(★:重点事業)

NO. 119	★家庭児童相談業務		児童福祉課
事業内容	児童養育・福祉の向上を図るため家庭児童相談員による相談・指導を行う。(午前8時30分～午後4時まで実施。平成22年度から家庭相談員を2名体制で毎日行う。)	【H21年度末】 実施中	【H26年度】 実施
対 象	0歳～18歳未満の児童もしくは保護者		

#### 【個別事業】

NO. 120	要保護児童への対応		児童福祉課
事業内容	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るために稲敷市要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関との円滑な連携・協力を確保する。(年3回実施。)	【H21年度末】 実施中	【H26年度】 実施
対 象	0歳～18歳未満の児童		

## ②母子家庭等の自立支援推進

一人親家庭の生活の安定と自立の促進を図るためには、職業相談や職業訓練、各種の助成等を適切に実施することが必要です。

そのため、母子相談業務、児童扶養手当、一人親医療福祉費助成事業等を引き続き実施していきます。また、一人親家庭とその子ども達が、豊かで充実した生活が営めるよう、さらなる支援体制の充実を図り、家庭の生活の安定と自立支援に努めます。

### ◆事業の種別とスケジュール(継続:前期からの継続事業、追加:前期からの追加事業、新規:後期新規事業、重点:重点プロジェクト)

事業No.	種別	事業名	スケジュール					担当課
			H22	H23	H24	H25	H26	
121	継続	児童扶養手当	■	■	■	■	■	児童福祉課
122	追加	乳幼児医療福祉事業	■	■	■	■	■	保険課
123	継続	一人親医療福祉費助成事業	■	■	■	■	■	保険課
124	継続	母子相談業務	■	■	■	■	■	児童福祉課
125	継続	母子寡婦福祉会	■	■	■	■	■	児童福祉課

### ◆事業内容及び事業目標(★:重点事業)

NO. 121	児童扶養手当		児童福祉課
事業内容	母子世帯等の生活の安定を図るため児童扶養手当を支給する。	【H21年度末】 実施中	【H26年度】 実施
対象	18歳までの児童がいる母子家庭等		
NO. 122	乳幼児医療福祉事業(追加)		保険課
事業内容	乳幼児(未就学児)及び妊産婦に対する所得制限をなくし、県内の市町村の動向を見ながら対象年齢等を上げる。	【H21年度末】 実施中	【H26年度】 実施
対象	乳幼児		
NO. 123	一人親医療福祉費助成事業		保険課
事業内容	母子・父子家庭の医療費(外来・入院)の一部負担金を助成する。	【H21年度末】 実施中	【H26年度】 実施
対象	母子・父子家庭で18歳未満の子どもを扶養している母・父親及びその子ども		
NO. 124	母子相談業務		児童福祉課
事業内容	相談員を配置し相談業務を行う。母子自立支援員の配置をやめ、家庭相談員や児童福祉担当者が母子相談業務を行う。(午前9時～午後4時まで。)	【H21年度末】 実施中	【H26年度】 実施
対象	母子家庭、父子家庭		
NO. 125	母子寡婦福祉会		児童福祉課
事業内容	生活及び福祉を向上させる事業・相互の親睦に関する事業・子女の養護、育成に関する事業を行う。(年1回「親子すこやか事業」を開催。)	【H21年度末】 実施中	【H26年度】 実施
対象	母子家庭		

### ③障害児施策の充実

障害の有無にかかわらず、すべての子どもが、その子の持つ能力や可能性を最大限に伸ばしていくための地域環境づくりを進め、ともに生きる心を育成します。

また、障害のある子ども達が地域の中で健やかに成長できるよう、その程度に応じた適切な支援に努めます。

さらに、保健活動の一環として、妊産婦・乳幼児健診の場において、障害につながる疾病の早期発見に努めます。

#### ◆事業の種別とスケジュール(継続:前期からの継続事業、追加:前期からの追加事業、新規:後期新規事業、重点:重点プロジェクト)

事業No.	種別	事業名	スケジュール					担当課
			H22	H23	H24	H25	H26	
再掲	継続	障害児保育						児童福祉課
126	継続	障害児福祉手当						社会福祉課
127	継続	特別児童扶養手当						社会福祉課
128	継続	在宅心身障害児福祉手当						社会福祉課
129	継続	身体障害児補装具給付						社会福祉課
130	継続	重度身体障害児日常生活用具給付						社会福祉課
再掲	追加	重度障害者(児)住宅リフォーム助成事業				未定	未定	社会福祉課

#### ◆事業内容及び事業目標(★:重点事業)

再掲	障害児保育		児童福祉課
事業内容	介助員や専門スタッフの配置及び専門機関と連携しながら、発達の遅れや障害のある児童の保育を行う。	【H21年度末】 公立2か所 民間3か所	【H26年度】 公立2か所 民間3か所
対象	障害のある就学前児童		

NO. 126	障害児福祉手当		社会福祉課
事業内容	日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の状態にある在宅の重度の障害児(20歳未満)に対して、手当を支給する。(広報誌に制度の内容等掲載するとともに、身体・療育手帳交付時に制度について案内。)	【H21年度末】 平成21年度:障害児福祉手当受給者数28名/新規申請者2件/支給額3,508,720円	【H26年度】 実施
対象	20歳未満の障害児		

NO. 127	特別児童扶養手当		社会福祉課
事業内容	障害のある20歳未満の児童を家庭で養育している父母等の養育者に対して、障害児の生活向上のために手当を支給する。(所得状況届のお知らせと制度の内容について広報誌に掲載。)	【H21年度末】 平成21年度:手当受給者数83名/新規申請者7件	【H26年度】 実施
対象	20歳未満の障害児		

NO. 128	在宅心身障害児福祉手当		社会福祉課
事業内容	心身に障害のある在宅の20歳未満の障害児の養育者に、手当を支給する。(制度の内容について広報誌に掲載。)	【H21年度末】 手当受給者数 50名 新規申請者 1件 支給額 1,455,000円	【H26年度】  実施
対象	20歳未満の障害者(児)		

NO. 129	身体障害児補装具給付		社会福祉課
事業内容	身体に障害のある児童が将来社会人として独立自活するための素地を育成助長する。(新規で手帳を取得された方には各種制度について説明。)	【H21年度末】  21件 (H21.10月末現在)	【H26年度】  実施
対象	身体障害者手帳の交付を受けた18歳未満の児童		

NO. 130	重度身体障害児日常生活用具給付		社会福祉課
事業内容	在宅の重度障害児が家庭生活を営むうえで不便を解消し、容易に日常生活ができるようにするために、必要な生活用具を給付・貸与する。	【H21年度末】  15件 (H21.10月末現在)	【H26年度】  実施
対象	重度身体障害者(児)(給付世帯の所得に応じて自己負担あり)		

再掲	重度障害者(児)住宅リフォーム助成事業(追加)		社会福祉課
事業内容	重度障害者(児)の居住する住宅・設備を、その障害者に適するように改善する際に要する経費について助成する。	【H21年度末】  2件 (H21.10月末現在)	【H26年度】  未定
対象	下肢及び体幹機能障害1級、2級手帳保持者又は療育手帳マルAの重度障害者(児)		

#### ④その他要保護児童の対応

いじめや不登校などの問題を抱える児童に対しては、関係機関の連携を強化するとともに、家庭への相談事業の充実など、きめ細かな対策を推進します。

#### ◆事業の種別とスケジュール(継続:前期からの継続事業、追加:前期からの追加事業、新規:後期新規事業、重点:重点プロジェクト)

事業No.	種別	事業名	スケジュール					担当課
			H22	H23	H24	H25	H26	
再掲	継続	教育相談事業						学校教育課

#### ◆事業内容及び事業目標(★:重点事業)

再掲	教育相談事業		学校教育課
事業内容	いじめ、不登校、問題行動、障害児の就学等の相談に対応するため教育相談室の設置、カウンセラーの配置を行う。	【H21 年度末】 教育相談員 2 人、 スクールカウンセラ ー2 人(中学校 2 校 に配置)	【H26 年度】  実施
対 象	就学前児童、小・中学生		